

静岡県告示第180号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和5年3月22日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
上長尾田澤内科医院	榛原郡川根本町上長尾 915-5	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
ヒカリ薬局 やまもプラザ店	伊東市八幡野 1183	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
岩下薬局 住吉店	沼津市住吉町 8-1	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
あおば薬局	御前崎市宮内 266-25	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
まきた薬局	掛川市城下 6-18	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで